

現行の推進方針

現状の分析

〈家庭〉

◇18年当時の「現状と課題」

- ・ 普段の生活の中では、ごみの分別、資源の回収などのルール化された環境保全活動については、取組みが広く行われています。
- ・ 環境問題に対する関心は高いと考えられます。
- ・ 地域の環境保全活動への参加に関しては少数の回答にとどまっており、自発的な環境保全活動への参加の広がりが少ない状況にあります。

◇目指す方向

- ① 身近な生活や自然体験を通じて、環境への関心を高めていく。
- ② 身近な環境問題について家族で話し合い、ごみの減量化やリサイクル、省資源・省エネルギーなどに取り組む。
- ③ 環境美化活動、アダプトプログラム、森林づくり活動などの地域における様々な環境保全活動に参加する。

〈学校〉

◇18年当時の「現状と課題」

- ・ 学校では、各教科や総合的な学習の時間などにおいて、環境に関する教育を行っており、各学校が地域の实情に応じた取組みを進めています。
- ・ 指導時間の不足や、教材・学習プログラムなどの不足をあげる学校が多く、継続した中長期での取組みが進まない、指導時間の不足で体験を通じた学習の機会や場が限られている、などの課題があります。

◇目指す方向

- ① 教育活動の中に環境の視点を取り入れ、環境問題と日常生活との関わりについて学ぶ。
- ② 地域の自然や生活、文化を生かした多様な体験活動を中心とした環境教育を行う。
- ③ 家庭や地域社会、地域の団体などと連携して環境教育に取り組む。

〈企業〉

◇18年当時の「現状と課題」

- ・ 多くの事業所が、法遵守に加え、「ISO14001 の取得」などの環境に配慮した経営に取り組んでいます。
- ・ 環境保全のための取組みについては、社員への環境教育、地域の環境保全活動への参加を行う事業所が多くあります。
- ・ 「エコアクション 21」などの中小企業向けの「環境マネジメントシステム」の登録状況は4件（H17）と低く、中小企業の取組みがまだ不十分です。

◇目指す方向

- ① 「環境マネジメントシステム」の導入を推進し、職員の環境への意識を高め、事業活動に伴う負荷の低減を図る。
- ② 環境に配慮した製品やサービスの開発・販売などにより、事業活動を通じて一般の消費者への普及啓発や環境保全意識の高揚を図る。
- ③ 地域社会の一員として、家庭や学校、地域との連携を図り、学校や地域で行われる環境保全活動への参加・支援を促進する。

◇推進状況

- 全市町村で分別回収が実施されており、また、資源ごみの1人1日当たりの集団回収量は全国でも高い水準（平成26年度：全国4位）である。
- エコ活動に取り組もうと思う人は約9割と高い水準を維持（参考資料5）
- △ 半数以上の方が環境保全活動へ参加しており、環境保全活動への参加が広がっている。（参考資料5）

※県としての推進施策

- ・ 「エコライフ・アクト大会」や「環境フェア」など環境イベントの開催【**環境教育の場や機会の拡大の推進**】
- ・ 「環境教育情報ギャラリー（ウェブサイト）」等を通じて情報提供【**情報提供の推進**】
- ・ 森づくり活動などの環境保全活動への支援【**環境教育の場や機会の拡大の推進**】

◇推進状況

- 本県はほとんどの小学校において総合的な学習の時間で、環境教育を行っている。
- △ インターネット等で一般に入手可能な外部教材を多くの学校が利用している（全国）（参考資料5）が、本県の中学校では環境教育を実施している学校は少ない。
- △ 企業やNPO、行政との連携や協働が進んでいない（全国）。（参考資料5）
 <<県内の全小学校、中学校を対象にアンケートを実施中（参考資料6-1）>>

◇新たな観点

- ・ 「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する記述の追加
- ・ 国際的な視点での取組み

※県としての推進施策

- ・ 「環境教育情報ギャラリー（ウェブサイト）」等を通じて情報提供【**情報提供の推進**】
- ・ 幼児（はじめてのエコライフ教室）、小学生（とやま環境チャレンジ10）に対応したプログラムの整備【**教材・プログラムの整備と活用の推進**】
- ・ 「とやま環境チャレンジ10事業」の実施【**人材の育成と活用の推進**】

◇推進状況

- 「エコアクション21」の登録状況は112件（H28.11.9）と増加しており、中小企業でも環境に配慮した経営への取組みが推進されている。
- △ 学校や行政、NPOとの連携や協働が進んでいない（全国）。（参考資料5）
 <<県内の企業を対象にアンケートを実施中（参考資料6-2）>>

◇新たな観点

- ・ 国際的な視点での取組み

※県としての推進施策

- ・ 「エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラム」による認証取得の支援【**事業者・民間団体等の取組みの推進**】
- ・ 「リサイクル認定制度」、「とやまエコ・ストア制度」の実施【**事業者・民間団体等の取組みの推進**】
- ・ 森づくり活動などの環境保全活動への支援【**環境教育の場や機会の拡大の推進**】

〈民間団体等〉

◇18年当時の「現状と課題」

- ・ 民間団体、NPO等は、地域において、環境保全の実践活動、環境教育など、自主的に環境保全のための様々な活動を行っています。
- ・ 環境教育に関しては、多くの団体が環境教育に協力することが可能であるとしているものの、自ら進んで協力する団体は少ない状況であり、身近な自然環境、地域固有の伝統文化や歴史などの素材、それらをよく知る人材が、環境教育の場で生かされていないのが現状です。
- ・ 指導者や連携・協働を担う人材の育成や他の団体・学校・行政など、他の主体とのネットワークづくりが求められています。

◇目指す方向

- ① 民間団体等が、県民、学校、事業者、行政など、他の主体との連携を図ることができる仕組みづくりを進める。
- ② 地域における取り組みを担うことができる人材の育成を図る。
- ③ 民間団体等の環境保全活動が県全体に広がるよう、推進体制をつくる。

〈地域社会〉

◇18年当時の「現状と課題」

- ・ 地域では、ごみの分別、資源の回収などのルール化された環境保全活動については、取り組みが広く行われています。また、一部の地域においては、学校と地域住民などが連携した環境保全活動が実施されています。
- ・ 地域の様々な主体間の連携・協働が十分ではなく、身近な自然環境、地域固有の伝統文化や歴史などの素材、それらをよく知る人材が生かされていないのが現状です。

◇目指す方向

- ① 地域の自然や生活などについて、興味・関心をもち理解を深め、その大切さを次世代につなげていくための環境教育を行う。
- ② 県民、学校、民間団体、事業者など様々な主体が連携して、地域の資源を活用した環境教育に取り組む。
- ③ 環境美化活動、アダプトプログラム、森林づくり活動など、地域ぐるみで参加し、取り組むことができる活動を通じて、住民の意識を高め、環境保全活動を推進する仕組みをつくる。

〈行政〉

◇18年当時の「現状と課題」

- ・ 県では、各部署が、それぞれの立場から、環境教育などに関する各種施策を進めています。総合的・体系的に環境教育を進めるため、全庁の連絡を密にした施策の展開が求められます。
- ・ 県では、環境教育を担う人材を養成するため、各種の研修などを実施していますが、適切な学習プログラムや施設、人材などの情報を迅速に入手でき、活用できる体制を構築することが求められています。
- ・ 市町村においても、環境関連施設などの拠点の整備や地域の団体と連携を図るなど様々な取り組みが行われていますが、各市町村の取り組み状況に差異が生じています。

◇目指す方向

- ① 専門家やコーディネーターを育成するとともに、その活動を支援する。
- ② 環境関係の各種施設を環境教育の拠点として活用できるよう、関係機関の連携・協力体制を構築する。
- ③ 環境教育、環境保全活動の取り組みが広がるよう、県民、学校、事業者、民間団体等との連携・協力を進めるとともに、各主体の活動を支援する。

◇推進状況

- NPOと各主体間の連携・協働での取り組みが進んでいる（全国）。（参考資料5）
- △ 「とやま環境チャレンジ 10」や自然解説等において地球温暖化防止活動推進員やナチュラリスト等の人材が活躍
 <<民間団体等を対象にアンケートを実施中（参考資料6-3）>>

◇新たな観点

- ・ 国際的な視点での取り組み

※県としての推進施策

- ・ 「エコノワとやま交流会」による連携機会の場の提供【環境教育の拠点・機能の充実と連携の推進】
- ・ 地球温暖化防止活動推進員、ナチュラリスト、フォレストリーダーの養成講座の実施【人材の育成と活用の推進】
- ・ 「エコノワとやま」等による環境保全活動等の情報提供【情報提供の推進】

◇推進状況

- 全市町村で分別回収が実施されており、また、資源ごみの1人1日当たりの集団回収量は全国でも高い水準（平成26年度：全国4位）である。
- △ 自然解説等においてナチュラリスト等の地域での取り組みを担う人材が活躍
 <<市町村を対象にアンケートを実施中（参考資料6-4）>>

※県としての推進施策

- ・ 地球温暖化防止活動推進員、ナチュラリスト、フォレストリーダーの養成講座の実施【人材の育成と活用の推進】
- ・ 「エコノワとやま」等による環境保全活動等の情報提供【情報提供の推進】
- ・ 森づくり活動などの環境保全活動への支援【環境教育の場や機会の拡大の推進】

◇推進状況

- △ 「環境教育推進方針」に基づき、環境教育の施策を体系的に整理し、推進しているが、進捗状況等の定期的な確認が不十分。
- 「環境教育情報ギャラリー（ウェブサイト）」等を通じて情報提供
- △ 企業や学校、NPOとの連携や協働が進んでいない（全国）。（参考資料5）
 <<市町村を対象にアンケートを実施中（参考資料6-4）>>

◇新たな課題

- ・ 国際的な視点での取り組み

※県としての推進施策

- ・ 地球温暖化防止活動推進員、ナチュラリスト、フォレストリーダーの養成講座の実施【人材の育成と活用の推進】
- ・ 「エコノワとやま交流会」等による環境保全活動等の情報提供【情報提供の推進】
- ・ 「エコライフ・アクト大会」や「環境フェア」において優良活動への表彰を実施【事業者・民間団体等の取り組みの推進】